



おり青色便り

No.0714

一般社団法人 大森青色申告会

令和 8.1.1



年頭のご挨拶

会長 徳永洋昭

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、ご家族おそろいで健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、役員をはじめ会員の皆様のご理解とご協力、並びに関係各所からのご支援を賜り、おかげをもちまして、当会の諸般の事業を滞りなく運営することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて、私たち個人事業者を取り巻く環境は日々変化しており、本格的な人口減少時代の到来に伴う人手不足・後継者不足、インフレ経済の進展に伴う適正な価格転嫁の実効性の問題など、枚挙にいとまがありません。個人事業者にとつて、依然として大変厳しい状況が続いております。また、旧年中は新政権の誕生や、いわゆる「年収の壁」見直しに伴う基礎控除・給与所得控除等の改正により、個人事業者に密接に関わる税制も大きく変化いたしました。

当会では、個人事業者の良きタックスサポートとして、本年も4月から11月まで、予約制にて個別記帳相談を実施いたします。ご不明点等がございましたら、お早めにご相談ください。また、各種税制改正につきましても、説明会の開催や会報、当会ホームページ等を通じて周知してまいりますので、是非ご参加・一読いただけましたら幸いです。

まもなく当会は確定申告期を迎えます。

当会では、納税道義の高揚を基本に「正しい申告・納税」及び「早期提出」をモットーとして掲げております。皆様におかれましても、ご自身の事業等でご多忙のこととは存じますが、計画的に早期予約・早期提出を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、税務行政においては、マイナンバーカードを活用したe-Tax及びキャッシュレス納付が推進されております。こちらにつきましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。なお、当会では、マイナンバーカードによるe-Tax送信以外（紙による提出）につきましては、会員ご自身でご提出いただくこととなりますので、予めご了承ください。

本年の当会における確定申告相談期間は、1月29日から3月11日までを所得税の確定申告相談期間として完全予約制で実施し、3月12日から3月14日までを先着順期間として行います。先着順期間は大変な混雑が予想されますので、是非、予約期間のご利用をお願い申し上げます。

なお、本年も確定申告相談期間中におきまして、「指導サポート料（決算カンパ）」を、ご相談されるすべての会員の皆様にお願いしております。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様並びにご家族のご健勝と、事業の一層のご繁栄を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

本年もよろしく
お願いいたします

会長	徳永 洋昭
副会長	中村 敬
理事	吉田 登志夫
林 裕昭	
慶野 裕子	
日谷 レイ子	
桜井 功男	
平石 昭夫	
金子 弘高	
曾根 幸	
田村 正子	
田中 信壽	
田中 節子	
中里 勝	
千葉 靖男	
毛利 高治	
佐藤 祐一	
森永 優子	
斎藤 康一郎	

(一社)大森青色申告会
職員一同



「新年のご挨拶」

大森税務署長 古寺 信 男

新年明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

徳永会長をはじめ一般社団法人大森青色申告会の皆様方におかれましては、日々の業務や会活動等でご多忙のところ、広報活動、デジタル化の普及活動など、税務行政の円滑な運営のために、多大なるご支援・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内外で豪雨災害などが生じ、9月の大雨では大田区においても被災された方がいらつしやいました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、災害規模によつては雑損控除などに当てはまる場合がございますので、予めご確認くださいませようお願いいたします。

さて、今年も令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えました。本年はラズ大森内の入新井集会所において、申告書作成会場を開設します。会場に設置する「青色コーナー」では、引き続き、皆様に青色申告の普及・記帳水準の向上などにご協力を賜われますようお願いいたします。

近年、経済社会全体でグローバル化、デジタル化が急速に進展しており、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しています。こうした経済社会の変化に的確に対応するため、当局としては、「税務行政のデジタル

トランスフォーメーション(DX)」を推進してきました。

その一つとして「納税者の利便性向上」を図るため、申告はもとより税に関する様々な手続きが、税務署に行かなくてもスマホなどの日常使い慣れた機器で済ませることが出来る環境の整備を進めていますので、是非ご利用いただきたいと思えます。また、事業者が行う会計・経理等の様々な業務をデジタル化することにより、単純誤りを防いで正確性が向上するほか、業務の効率化で生産性が向上することも期待されますので、e-Taxのさらなる利用拡大、会計ソフトを利用した記帳などにもご協力をお願いします。

皆様には、これまでもe-Tax及びキャッシュレス納付の利用についてお願いしてまいりました。昨年の所得税の確定申告の際、約4人に3人の方がe-Taxを利用いただいているようであり、皆様のご協力に感謝いたします。引き続き、所得税申告、納税証明のオンライン申請などの申告・申請手続におけるe-Tax利用、国税納付手続におけるキャッシュレス納付の利用をお願いいたします。

結びに当たり、大森青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

青色共済・青色傷害・介護保険 会員増強キャンペーン実施中

3月14日迄に青色共済、青色傷害、介護保険にご加入いただくと
先着150名様限定でガラポンくじに挑戦できます。

パナソニックホームズ様より豪華賞品をご提供いただいています。
この機会に是非ご加入をお願いします。

事務局から重要なお案内

◆令和7年分の確定申告相談について

11月28日(金)に『確定申告相談のご案内』を全会員へ郵送しております。お手元に届きましたら、ご一読いただき当会へお電話等でご予約の上ご来所ください。忘れ物や書類等に不備がございますと、再来所していただく場合がございますのでご注意ください。なお、この会報をご覧になっている時点で『確定申告相談のご案内』が未着の場合、または新規入会者等でお手元にお持ちでない場合は、恐れ入りますが当会事務局までお電話くださいますようお願い申し上げます。

所得税予約制

令和8年1月29日(木)～同年3月11日(水) 午前9時～11時、午後1時～4時の30分毎

※土日祝を除きますが、2月21日、2月28日、3月7日の土曜日は午前中のみ営業しております。(12月12日現在、すべての土曜日の予約枠は定員となりました)。

※予約時にお申出された方で、かつ、消費税の簡易課税制度を選択されている方に限り所得税と消費税の相談を同日にお受けできます。

所得税先着順

令和8年3月12日(木)～同年3月14日(土) 午前9時～午後3時30分

※簡易課税を含む、全ての消費税のご相談はお受けできません。

※3月14日(土)は、午前10時30分までの受付です。

消費税先着順

令和8年3月18日(水)～同年3月31日(火) 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

※土日祝を除きます。この期間の土曜日の営業はありません。

※2割特例を適用される方は、原則ご自身で適用の可否判断をしていただきます。

※本則課税(簡易課税以外)の方で、帳簿等が不完全の場合はご相談をお断りする場合がございます。

【重要】本年より確定申告相談後の1階での書類提出が廃止になりました。

2階での相談終了後そのままお帰り頂けます。再予約等のご用がある方は1階受付へお申し出ください。

※『確定申告相談のご案内』冊子P.2の2. 来所時の手順について⑥において、「1階の提出所に申告書類一式を提出してください。」とご案内しましたが、諸般の事情により1階での書類提出が廃止となりました。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

◆大森税務署の署外会場(Luz大森)でのご対応について

当会では、確定申告期に大森税務署の署外会場(Luz大森)にて青色コーナーを設けておりますが、青色コーナーは会員以外の納税者に対し青色勸奨等を行う為に開設しております。よって、会員のご相談はお受けできませんので、必ず当会事務局へお越しくださいますようお願い申し上げます。

◆会計ソフトをご利用されている方へ

- ・オンライン版を除く「やよいの青色申告」または「弥生会計」をご利用している方であれば、USBメモリー等でデータをお持ちいただくか、PC本体を確定申告相談時にお持ちください。
- ・上記の当会推奨会計ソフト以外の会計ソフト(弥生オンライン含む)をご利用の方は、そのソフトが入っているPCと、オンライン版(クラウド版)の方はWi-Fi等のネット環境もご用意くださいますようお願いいたします。なお、当会ではフリーWi-Fiをご用意しておりますが、混雑等で上手く動作しない場合がございますので予めご了承ください。
- ・会計ソフトをご利用している方であっても、記帳(入力)が出来ていないものや、誤りが多い場合は、65万円または55万円の青色申告特別控除を適用することが出来ません。必ず、確定申告期前に事前相談へお越しください。また、マイナンバーカードをお持ちでない場合や、パスワードをお忘れの場合も原則65万円控除の適用はできません。

◆令和8年1月～3月の確定申告相談以外のご相談について

- ①年末調整(源泉所得税)の個別相談・・・令和8年1月7日(水)～同年1月20日(火)まで
 - ②新規入会者の個別相談……………令和8年1月7日(水)～同年1月27日(火)まで
 - ③上記以外の決算等に関するご相談・・・令和8年1月7日(水)～同年1月27日(火)まで
- ※上記はすべて完全予約制です。お電話にてご予約ください。なお、土日祝を除きます。

◆年始の営業開始日時及び事務局の閉鎖日について

年始の営業は、令和8年1月7日(水)午前9時から始業いたします。

令和8年1月28日(水)は、確定申告期へ向けたレイアウト変更や資料・備品等の準備の為、事務局を閉鎖します。

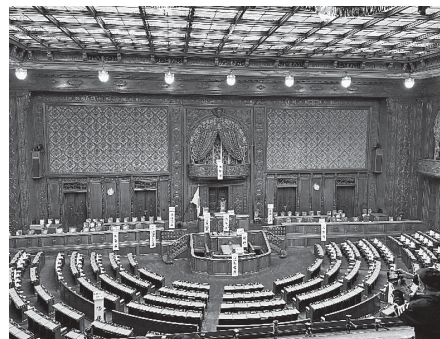
ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

青年部主催

「国会議事堂衆議院見学会」を行いました！

令和7年11月29日(土)に、当会の青年部が主催した『国会議事堂衆議院見学会』が開催されました。当日は晴天にも恵まれ、青年部員とご家族を中心に総勢18名の参加がありました。国会議事堂衆議院面会受付所に集合し、現役衆議院秘書の方のご案内をいただきながら国会議事堂内を見学しました。普段テレビ等で見る衆議院本会議場の見学をはじめ、様々な箇所を見学しました。国会見学後はお土産屋さんへ移動し、国会関連グッズやお菓子等を購入し、隣接する憲政記念館にて自由見学を行いました。

今回のイベントでは募集人数を上回る申し込みをいただき、残念ながらご参加できなかった方がいらっしゃいました。青年部では今後も楽しい催しを行う予定です。是非ご参加ください。



大田区青色申告会 三会同

パナソニックホームズ つくば工場見学会 を実施しました!!

令和7年9月18日、本年度は蒲田、雪谷、大森の青色申告会三会で合同開催いたしました。

午前8時に集合場所より工場へ向け出発し、車中ではパナソニックホームズさんによる耐震構造やつくば工場についてのVTRで少々お勉強…。その後、JAXA:筑波宇宙センターに到着。見学と各自お土産の購入などを楽しみ、お待ちかね昼食会場へ！美味しいランチの後は、いよいよパナソニックホームズのつくば工場へ。工場内の製造工程などは企業秘密のため写真などはありませんが、工場内は迫力満点で、モデル棟の見学や大規模地震の揺れを体験したり有意義な一日を過ごすことができました。工場見学会を開催してくださったパナソニックホームズの方々ありがとうございました。

建替えやリフォームをお考えの方、相続物件の有効活用や賃貸物件の管理、東京ゼロエミ住宅などにご興味がありましたらお繋ぎいたしますので事務局までご連絡ください。



一般社団法人

大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭

大田区中央3丁目10-18

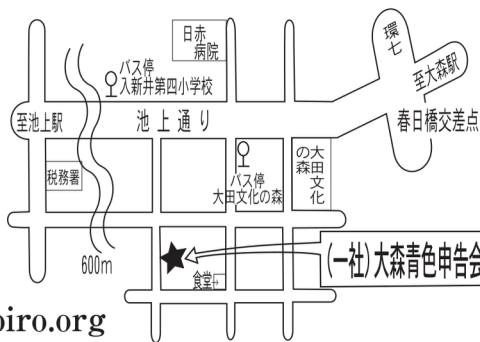
TEL : 03 (3771) 8859

FAX : 03 (3773) 6388

Eメール : aioiro-o@nifty.com

URL : <https://www.oomori-aioiro.org>

※「おもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



無料法律・保険相談
休止のお知らせ
繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談を一時休止させていただきます。4月より再開予定です。是非ご利用下さい。